

令和5年4月6日

保護者の皆様へ

田原本町立北中学校
校長 大村 泰弘

警報発令における生徒の登下校について

生徒の安全を図るため田原本町に警報が発令された時、下記のような措置をとりますので、ご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 午前7時現在で、警報が発令されている場合（7時以降から登校までを含む）

- ① 登校せず自宅で待機
- ② 午前9時までに警報が解除されたときは、10時までに登校
（2時間目以降の授業の準備）→ **簡易給食になります**
- ③ 午前10時までに警報が解除されたときは、11時までに登校
（3時間目以降の授業の準備）→ **簡易給食になります**
- ④ 午前10時現在で警報が発令中のときは、臨時休業
（その後解除されても、部活動は中止）

※**給食のない半日授業日は**、午前9時現在で警報が発令中のときは、臨時休業

- 2 午前7時以降、登校中や生徒が学校にいるときに警報が発令された場合は、学校が下校の安全を考慮して帰宅させます。
- 3 ご家庭でも、テレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報に充分注意し、警報の発令・解除を確認してください。なお、**マチコミメール**による**配信**を行いますので、全員加入をお願いします。
また、北中学校ホームページ（<http://tawaramoto-kita.com>）に、上記の情報等（翌日の時間割等を含む）を掲載しますので、ご活用下さい。
（Google-クラスルームも活用します）

- どうしても確認できない場合は、7時30分以降に、北中学校まで確認してください。（TEL 33-3951）